



〒364-0003 北本市古市場 1-36
TEL/FAX 048-591-5762
携帯 090-8848-8465
Email tatsumi3@gmail.com
URL <http://www.7b.biglobe.ne.jp/~oshimatatsumi/>



人にやさしく、暮らしやすいまち

安心・安全なまちづくり
財政の健全化
行政改革の推進

1965年北本生まれ。

北本市立中丸小学校、北本市立東中学校、埼玉県立不動岡高等学校、東洋大学経済学部卒業。
三国コカ・コーラボリング(現コカ・コーラボトラーズジャパン)入社。その後、経営コンサルティング会社、投資顧問会社勤務、大島あつし衆議院議員公設秘書を経て2011年より北本市議会議員。現在4期目。

令和6年第1回定例会についてご報告します。

令和6年度予算について

令和6年度一般会計当初予算は、242億1,000万円で、前年度に比べ3.2%の増、全会計の総額は407億9,088万2,000円で、前年度に比べ3.8%の増となり、当初予算としては過去最大です。

当初予算については、日本経済の状況および国の動向、市の財政状況と今後の見通しを踏まえ、第五次北本市総合振興計画に掲げる重点基本事業を着実に推進するとともに、「子育てしやすいまちづくりの推進」「魅力あるまちづくりの推進」「持続可能なまちづくりの推進」の3つを基本方針として編成されています。

具体的には、将来へ向けての施策として、第六次北本市総合振興計画の着手、小中学校体育館空調設備設置に向けた設計業務の実施、体育センターの特定天井改修などがあります。また、北本市の未来を担う若者や子どもたちのためには、(仮称)中丸第二学童保育室の整備、奨学金制度の新設が予算計上されました。さらには、デーノタメ遺跡の国指定化、過去最大の予算となった久保特定土地区画整理事業とともに、トイレの改修など生活や衛生面など身近な問題にも取り組む予算となっています。

給食費の無償化について

小学校給食費基本相当額(月額4,500円×11か月×児童数)が予算化されませんでした。その理由として「小学校給食費の無償化については、活用が見込める補助金や交付金がないことを踏

まえた上で、今後、市全体で対応が必要となる諸課題を洗い出し、改めて事業の優先度を精査したため」ということです。

補助金や交付金がないから予算化できないというのは、いかがなものかと思えます。給食費の完全無償化は市長の公約でもありますので、引き続き注視します。

学童保育室の請願について

北本市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例では、次のように定められています。支援単位当たりの児童の数は、おおむね40人以下、児童1人当たりの広さは、おおむね1.65㎡以上となっています。

しかしながら、ほとんどの学童保育室において、安心して放課後の生活を送るためのスペースが十分に確保されていないのが現状です。そのため、聴覚障害の発症や感染症のまん延など健康面や精神面に支障を来すリスクが高く、トラブルも発生しやすい状態にあります。そういったことから請願が提出され、採択となりました。

良質な学童保育事業の実施に向け、利用児童にも意見を聴き、反映させることも請願事項にあげられています。

北本市子どもの権利に関する条例においては、子どもは意見を表明することができ、市はこのことを保証しなければなりません。子どもたちが安心・安全な環境で放課後を過ごせるようにするのは、私たちの責務です。

大島たつみの一般質問より（抜粋）

消防団について

（問）消防団員の新規の採用状況は。

（答）令和5年度の状況では、令和4年度で退団された方が11名に対し、新任の団員が7名です。新規団員については、各分団からの異動内申を、3月に実施している分団長会議に諮り決定しています。また、市ではホームページや防災訓練時において、団員の募集に努めているところです。

（問）自治会ごとの消防団員の数は。

（答）自治会ごとの団員数については、把握していません。

（問）ある自治会では5人の消防団員を出している。自治会間でのバランスを取ることにについて、市としても積極的に関われないか。

（答）消防団員については、消防団において所定の手続きを経た上で、団長が任命するものです。市としては、引き続き消防団員募集の広報に努めます。

消防団員のなり手不足については、全国的な問題になっています。北本市においても、新しい団員が入らないために辞めるに辞められないという声を聞きます。

消防団員は他の本業を持ちながら、非常勤特別職の地方公務員として「自らの地域は自らが守る」という精神に基づき活動されています。地域防災力の維持のためにも、多くの方に関心を持っていただきたいと思います。

農地転用について

（問）農地転用の件数や面積は。

（答）令和4年度が101件で5万4,121㎡、そのうち住宅敷地への転用が76件です。

（問）農地改良のための転用には、条件や規制等があるのか。

（答）農地転用の際の許可要件のほか、埼玉県の農地改良等の取扱いに関する要綱に基づき14項目の留意事項に照らし合わせて審査がなされ、実施されています。

（問）宮内中学校の南東側の農地造成により、周辺に何らかの影響が出る可能性があるのか。

（答）農業委員会や都道府県農業委員会ネットワーク機構の審議において、基準に即して確認しています。

防災行政無線について

（問）1月28日に発生した火災においてサイレン吹鳴がなかったが、その理由は。

（答）火災時のサイレン吹鳴については、埼玉県央広域消防本部で定めた基準により、防災行政無線により吹鳴しているものです。

（問）火災発生を知らせる放送もなかったが、その理由は。

（答）放送については、サイレン吹鳴と併せて埼玉県央広域消防本部で放送しているもので、サイレン吹鳴がなかったため放送もなかったと聞いています。

サイレン吹鳴も火災発生を知らせる放送も、どちらも埼玉県央広域消防本部において基準により放送しているということです。

市民の中には情報が伝わらないことに、不安を感じる方もいます。少なくとも、火災発生を知らせる放送を行うことについては、市民からの要望もありましたので改善を求めました。



一般質問の録画配信は、こちらからご覧いただけます。

【あとがき】

次回の令和6年第2回定例会は、6月5日（水）から6月26日（水）の予定です。

今後も皆様のご意見・ご相談などお寄せいただけましたら幸いです。

